

第4回太田市学校適正規模及び適正配置審議会 議事録				
日時	令和5年1月24日(火) 10時～11時30分			
場所	尾島庁舎4階 大会議室			
出席者	委員	木村 淳一 八木 俊昌 武井 英伸 奥山 隆 柴宮 佑介 柳 和佳 橋本 洋一郎 天田 有紀 中村 一夫	欠席委員	中根 直美
	事務局	教育部 長谷川副部長 " 関口副部長 学校教育課 栗原指導参事 " 青木課長補佐 " 中島主任		
議事録署名委員		天田 有紀 委員		
		中村 一夫 委員		

## 1 開会

- ・委員10名の過半数となる9名の出席により、審議会が成立することを確認。
- ・傍聴人がいないことを確認。
- ・会長挨拶。

## 2 議事

発言者	審議内容
事務局	本審議会の条例第6条第1項により、審議会の会議は、会長が招集し、その議長となると規定されていますので、木村会長にこの後進行をよろしくお願ひします。
会長	<p>それでは、規定どおり議長を本日も務めさせていただきたいと思ひます。</p> <p>議事に入る前に、議事録署名人を決めたいと思ひます。いつものとおりに会長が指名することになっていますので、恐縮ですが本日は、天田委員さんと中村委員さん、お願いできればありがたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(天田委員、中村委員承諾)</p> <p>では、お二人の委員さんに署名人ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>議題に入っていきたいと思ひます。まず、事務局から報告があるとのことですので、お願ひいたします。</p>
事務局	委員の皆様様の机の上に置かせていただきました資料、こちらの中の小学校の審議まとめというのがあります。こちらをご覧ください。前回、小学校の適正規模についてご審議いただきましたが、その結果をまとめたものです。また、適正規模と許容範囲について頂いた意見、こちらの書き出しをしています。なお、答申をまとめる際に改めて審議をいただきますので、本日はこの内容についての審議は行いません。答申をイメージしていただければということで作成しました。お目通しいただければと思ひます。報告は以上です。
会長	<p>はい、ありがとうございました。では、配布いただいたまとめの資料についてまたお目通しをいただきたいと思ひます。</p> <p>ここから、中学校の審議に入りたいと思ひます。前回の審議会で、中学校の適正規模について、ワークシートを皆様にも作成いただきました。その結果を事務局さんにまとめていただいたようですけども、資料がありますでしょうか。本日は、皆様がどんな観点・理由から、この学級数としたのかご発言をいただきたいと思ひます。そのいろいろな発言を基に審議を進め、中学</p>

	<p>校の適正規模を考えていきたいと思います。</p> <p>それでは、前回私が勝手に自分のから発言してしまったのですが、今日は番号の順番どおりでご発表いただけたらと思うのですが、お願いできますか。1番の意見の方からお願いいたします。</p>
委員	<p>こちらの方ですけれども、専門教科というところを前回ご説明いただきまして、現状問題なく授業が進められているのであれば、今の段階まではとりあえずは何とかなっていくのかなと思いました。少なくなる状況、3クラスまで現状行えるということであり、太田市の生徒の移動を考えないということであれば、ここまでは今行えているということで、適正というのはあれですが、可能な範囲かなと思っています。その下になると、今度は学習指導が行えないという範囲に入ってしまうという感じですし、何年か前から減っていくのが分かるわけですから、許容範囲は設けず、すぐに動かなくてはならないということで、このような範囲の設定を考えさせていただきました。多い分に関しましては、教室に入れるのであれば特に問題ないのかなというところで、22を許容範囲の最大にしたのですが、こちらの方は前回の話でもありましたし、太田市の生徒指導及び生活指導等々が目の行き届く範囲であれば、3クラス、4クラスの方が進めやすいという話もありましたので、適正というのは12と設定させていただきました。12を超えるようであれば、太田市が発展すれば子どもの数が今後少しずつ増えていくと思いますので、増えていった子どもたちがどこの学校に行くのかというところがかなり大事になってくるのかなと。多いところがどんどん多くなっていけば、校舎を増やさなくてはならないですし、少ないところはまた違う方法を考えなくてはならなくなります。他の近隣の学校に登校ができるのであれば、一番多いところの9～12の範囲にみんな入ってくるのかなということで、このような表記をさせていただきました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。少し幅を広げたお考えをお持ちになったということですね。</p> <p>では、続いて2番のご意見の方お願いします。</p>
委員	<p>やはり、クラス替えができないと大変だなと思います。あとはクラスではないのですが、少ないと部活動も限定されます。それから、奇数になってしまうと、体育とか技術・家庭とかがうまくいくのかどうか。偶数で6くらいがいいかなと思いました。それから、上限の方ですが、目が行き届くのがやはり4クラスくらいかなと、まあ6クラスでもいいのですが。最大で4クラスか6クラス、ですから12から18クラスがいいかなと。それ以上いってしまうと、学校としてどうなんだろうなというので、大変になってしまうのかなと思います。免許のことを考えると、あまり少ないと、前回もあり</p>

	<p>ましたけど、なかなか難しい教科も出てきて、一人の先生が何科目も持つてしまうということがあるので、それは避けた方がいいと思いました。多くなれば、免許外で教えるのはかなり解消されるので、やはり適正なのは12くらいかな、そんなふうに思いました。12くらいだと友達同士でも切磋琢磨できるし、あまり多すぎても「あの子は誰？」となり、大きくなってからも全然知らなかったなんていうことが多々あると思いますので、あまり大きいのもどうかと思いました。</p>
会長	<p>いろいろとアイデアをお持ちいただいてありがとうございました。では、3番のご意見をお願いします。</p>
委員	<p>最低の数が9というのは、1学年3クラスということですね。例えば、クラス替えするにしても、2クラスだともちろんできるのですが、結局は3年間全然クラスが変わらない子も出てくると思うのです。なので、3クラスをある程度基本的なものとするのがいいと思いました。上限というか、上が12～15というのは、だいたい4クラス～5クラスということですが、私自身が中学校の同級生を覚えてられるかと言われたら、正直全部覚えていないのですよね。街で歩いていて声を掛けられても、「誰？」という感じの人が多いのです。僕らのときには1学年が200人程度で、5クラスだったので、そんな状態だったもので、だいたいそこだったら目一杯覚えられるかなというのがあります。学校のことは私たちよりも専門家の先生の方が分かると思いますし、教えるとかいろんなやり方というのはそれぞれの先生のやり方があると思うのですが、子どもたちからすれば、学校というのはある程度のコミュニケーションをとって行く場所だと思っています。そういう中で、やはり4クラス～5クラスくらいあった方がコミュニケーションもとれるし、逆にどうしても少人数になってきますと、いじめ問題というのが今もあるし昔もあったわけです。でも、クラスが多ければ、逃げ道もあるのかなと思ったので、上は4クラスからちょっといって6クラス。5クラスになったときに、学校の先生が専門教科とかいろんなものをどういうふうに教えていけるかというのは、それはちょっと詳しい人に任せて、それ以外の部分だったらこんなかたちでいいのかなと思いました。</p>
会長	<p>生徒の人間関係を大切にしたいという考えと受け止めました。</p> <p>それでは4番、私なのですが、やはりクラス替えが毎年できる数、それから先生たちの指導体制を適切に築いていただくということで、免許のことですけれども、そういったことで下限が6。あとは多くなってしまうと、友達同士の分からない、人間関係ができないということもありましたけど、教員と生徒の関係というのもあり、生徒の名前が分からなくなってしまうということが起きてしまう。私も経験があるのでありますが、そういうことで18が</p>

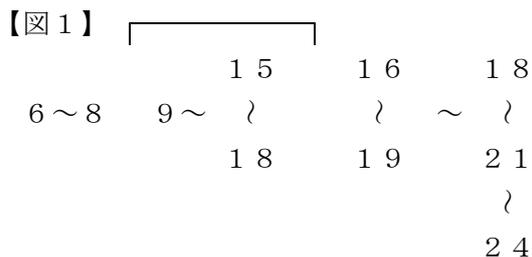
	<p>上限になるのかなというように考えて、4番のようにいたしました。</p> <p>5番の方、お願いします。</p>
委員	<p>私の考え方は、下限を9、各学年3クラス、そして5クラスもしくは6クラスを上限とする幅、ここが適正というように考えました。やはり人間関係が固定化しないように、クラス替えができて安定して授業が行える。子どもたちの関係作りにおいても、安全・安心な学校生活を保障するという意味でも大事なかなというように考えています。教科担当制で考えたとき、各教科の先生方が確実に配置されることを考えると、各学年4、これが軸になるのだろうなと思います。そうすれば、教科外の先生が授業を担当するとかそういったことをしなくとも、ちゃんと学んできた専門教科の授業を担当の専門の先生が行うことができます。各学年3の9になってくると、教員定数の関係でどうしても潤沢に各教科の担当の先生を配置できないという今の現状があります。ですので、専門外の教科を持たなければならないという難しさというのがあるのですけども、そのところは学校の自助努力と小学校との連携、近隣の中学校との連携、そういったことでカバーするというかたちになるのかなと。それで、9を下限としました。自助努力の中で、子どもたちの入れ替えができるということです。そして、一番下の数字は、単学級の学年が発生する前に、それを避けるということを考え、6としました。そして、各学年5学級、6学級は規模が大きいかなとは思いますが、今現在南中学校が22ということですので、南中学校の現状をちゃんと承知したうえで設定しなければまずいかなということを考えて、上限を21としました。昨年度まで私、南中でお世話になっていたのですが、750人の子どもがいて、昨年度は群馬県で二番目の大きさの中学校でした。一位は伊勢崎のあずま中、二位が南中、三位が伊勢崎の赤堀中。今年は第三位になったと思いますけど。やはり県内でもかなり大きいところです。これ以上は県内のトップになってしまいますので、上限、上のリミットは21という設定をしたのは、現状を踏まえればそういうわけかなと。あとは、敷地の関係ですとか、建物のキャパシティの関係ですとか。南中750人いますが、校庭が広かったり、体育館も第二アリーナみたいなものがあればまた違うのですけども、一つの校庭で二つの学年が授業をやるだとか、空き教室が全くないとか、かなり狭い敷地の中で子どもたちが生活しますので、適正規模と併せて施設設備の環境整備のことを連動して考える必要がある、このように考えています。</p>
会長	<p>南中学校が県下で今第三位という規模ということをお聞きしたのですけど、十分な配慮が行き届くような施設を設定していけたらということかと思えます。ありがとうございました。</p> <p>続いて、6番のご意見の方、お願いします。</p>

事務局	同じ意見の方がいらっしゃいます。
委員	<p>基本的には、教科担任がどうしても望ましいのかなというところで、資料をいただいた中では、9学級であれば、14人の先生が配属可能だということで、なんとかある程度の部分は賄えるのではないかと踏まえまして、9学級を基準として少し考え始める必要があるのではないかと思います。あとは、学年の学級数がある程度あった方が、皆さんと同じような意見なのですが、クラス替え等が行われた方がいいのかなというところですが、上限に関しては、私自身の経験から、自分が中学校のときに1学年6クラスあったという経験があって、そこで特に不都合なことがあったかということを見ると、そんなに悪いイメージはないなということと、その当時の近隣の学校では、もっと大きい学校もあったなというところもあります。6クラス掛ける3で18クラスまでは大丈夫なのではないかなということ、それ以上大きくなってくると、教室の関係だとか自転車を置いたりしなければいけないとかいろいろあるかもしれませんし、やはり生徒をきちんと管理していくところで難しい部分も出てくるかなというところもありまして、21とさせていただきます。ただ、かと言って南中が今問題かということ、おそらくそんなことはないのかなというところもありますし、将来の太田の子どもたちのことを考えますと、現状の今の出生数や未就学児の人数を考えれば、その子たちが中学に上がる頃には、偏りはあるかもしれないですが、今後大きく増えるようなことはあまり見込めないのかなと思いますので、少し大きい方は柔軟に考えてもいいのかなと思いました。</p>
会長	<p>教科指導を免許どおりにご指導いただくという、そういったご意見だったと思います。</p> <p>では、続いてお願いします。</p>
委員	<p>やはり、クラス替えが一番重要なのではないかと考えています。どうしても小学校のときよりも、もっと人間関係が複雑になっていって、思春期の難しい時期になってくると思います。そうなるクラス替えで、逃げ場というわけではないですけども、救いとかそういうのがあった方が学校生活を安心して過ごせるのではないかなと。私自身も中学時代を思い返してみると、クラス替えはあった方がいろんな子との交流ができますので、そういったことが重要になってくるのではないかと思います。クラス数なのですけども、ぎりぎりの下限は6にして、クラス替えができるように。上限の方は今後の生徒数の動向を見たときに、そこまで爆発的に増えることはあまりないのではないかなということに対して、標準の範囲は18で。今ちょっと多いところもあるのですが、先ほどの奥山委員さんのお話を聞いたうえで、とりあえずは大変でも回っているということを見ると、この辺りに設定をして、その後もうちょっと増えたりとか、減ったりとかそういうのを見てあげられる</p>

	<p>ような設定にしてあげるのもいいのではないかと思います。先生の方も、自分の担当以外の教科を教えるというのはすごく大変なところがあると思います。そうすると、自分の専門だったら自信を持って教えてあげられるけど、専門外はできなくはないけど、ちゃんと教えてあげられるかどうかという先生のストレスというか、負担をかけてしまうのではないかなど。それだったら、自分の担当のものを、まして中学生は受験も控えているので、しっかり教えてあげられる、穏やかに過ごせる環境が大事ではないかと思いました。</p>
会長	<p>中学生としての人間関係作りということで、重要な時期であると。それが可能なクラス替えができる規模。それから、やはり免許を持った先生の指導というのが、先生の方にとっても有用ではないかと。</p> <p>はい、続けて8番の方お願いします。</p>
事務局	<p>8番なのですけども、本日ご欠席の中根委員になります。</p>
会長	<p>はい。9番の方お願いします。</p>
委員	<p>ほとんど出されたものと同じですけども、下限についてはやはり子どもの人間関係、クラス替えができるというところで3以上というのが基本です。3年間いる中でなかなか気が合わないというか、いろいろトラブルがあった場合の対応が、2クラスだと大変かなど。あとは、ある程度の数がないと学年の活気が出ないというところもあるので、子どもたちの切磋琢磨できる環境としては、やはり3くらいが必要かなど、2だとちょっと寂しいなと感じています。先生の立場からすれば、教科を指導するための教員の配置として、3クラス以上ないと教員が14人配置できないので、やはりそうですね。上限の方については、21～として波型にしてあるのは、南中を意識して、8クラスではなかったかなと思ったものですから、～24としたのですけど、基本的な考えは6・7番の方と同じになっています。今後の生徒数を考えたときに、21～24というのが現状かなと思ったものですから、そういうかたちになっています。人数が多くなっても、子どもたちはそれほど支障はないのかなと思っています。教育活動をするにもそれなりの活気があるし、いろんな友達とも交流できるし、多い分にはそんなに支障はないのかなど。ただ、先生の方が生徒の把握とか、あるいは生徒指導上の問題が起きたときに、やはり多ければ多いほど問題は起きやすいかなというのがありますので、生徒指導上の課題。それから、中学校は進路もありますので、進路でミスというのは許されませんから、進路指導を確実にやっていく。あるいは施設面のこと。さらに、学年の先生が増えれば、組織として動くときにどうしても学年単位で動きますので、なかなか意思の統一が図りにくくなっていくという先生の方の課題というのが多ければ多いほど出てきます。自分の経験では最大が5クラスでした。だいたい4とか3とかが多いので、4が一番やりやす</p>

	<p>いかなと思うのですけども、5くらいまではそんなに問題なく、6くらいが限度かなと。先生の立場で考えると、いろんな支障が考えられるかなと思っています。</p>
会長	<p>なるほど、子どもたちの活気を築いていくうえで、やはり3以上が望ましいというご意見。あるいは、先生方のチームワークということで、学級が多すぎてもまた難しいし、それが生徒指導にも関わってくるという、そんなご意見だと思います。</p> <p>では、最後10番の方いいですか。</p>
委員	<p>下限についてはもう皆さんが言われたとおり、ある程度のクラス替えですとか先生の担当ですとかを考え、各学年3がいいのかなと。上限はいろいろ悩んだのですけども、小学校の方を自分は各学年2～3と考えたときに、2校合わさるイメージがあるので、各学年上限で6とすると18かなと思いました。許容範囲としてどこまで広げるかといったときに、令和10年度の南中がまだ22あるとすると、どうかな、どこまで広げたらいいかなというので、一応24にしてみました。ただ、先をみると藪中と南中以外はほとんど12に収まってしまうということ考えたときに、自分でこうしておきなごらなのですけども、例えば標準を9～15にして、16～21を許容範囲ということで、一つずらしても実態には合うかたちにはなるかななんていうのを皆さんの話を聞いて今感じたところです。</p>
会長	<p>令和10年度のデータを考慮されながらということでした。</p> <p>はい、それでは一応、ご欠席の方もありましたけども、10名の意見が出尽くしました。これをまたまとめていくということですが、前回のよう波線がもう一つ付くような考え方も出てきたかと思うのですがどうでしょうか。中学校の場合、数字だけを見ると、一番多い考え方は下限が6で、上限が21ということになると思うのですが。今いろんな意見をいただいたけれど、そのレベルで大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>この間のまとめ方でやると、波線だらけなのがちょっと分かりづらかったので、先ほど小学校の適正規模についてのとりあえずの原案をお配りしました。波線だらけなのは非常に不安定さがあるので、こちらにする方がいいかなと。ただ、現時点での皆さんの考えを見ると、これよりは波線の方が皆さんにとっては分かりやすいかなと思うので、もしあれでしたら、まとめてみるのもいいかなと思います。</p>
会長	<p>そうしてもらえますか。</p>
事務局	<p>(事務局が、ホワイトボードに書き出し)</p>

そうすると、今多いのをまとめるとこんな感じ（下図1）でしょうか。



ちょっとこの下のところなのですが、下限については6が一番多いのですが、6でよろしいでしょうか。

（異議なし）

もちろん少ない方の意見も答申に書いていけたらとは思いますが。ちょっとこれ（各委員の意見）は全部で一つにはなれないので、とりあえず6。許容範囲の下のところが多くが8。そして、適正規模の数というと、9。こう見ますと18が多いかなと思うのですが、15というのもこちらの表面上では3件ありますし、先ほどの一つずらすという話を入れれば4件あるというところで15。上の許容範囲について言えば、16~19。このところで18、21、24。今の南中の22というのが令和10年度も存在するので、これが21となると常に南中が引っかかっている状態になってしまう。という、ここがどうなんだいということになると思います。南中が確かに大きいのですが、二つに分けた方がいいということまでいってなければ、24というのが存在していてもいいのかなと。多いのは21ですし、もちろん18というのもあります。こんな表記になるかなと思いますね。

委員

授業をやる場合には、一つの箱、教室の中でそれなりの人数が決まっています動くわけですが、実際こうやってみて困ったなと思ったことは、全校集会、卒業式、そういったことを行う際に、コロナ禍で子どもたちを一か所に集めるということはできませんでした。例えば750人の子どもたち、そして3年生の卒業式のときに保護者の方が一人の子どもに対し、例えば一人入ったとする。そうすると1,000人。1,000人が体育館で卒業式をやるという状況は、ものすごくぎゅうぎゅう、きつきつなのですね。さらにそれよりも多くなるという状況は、なかなか現実的ではない、入りきらない。これは卒業式だけではなくて、全校集会でみんなで集まって担当の、校長の話聞いていくななんて場面も必要だと思えるのですよね。そこがなかなか難しい。コロナ禍を超えたとしてもちょっと難しいところがあるなど。職員の声で考えたときに、南中は校庭等敷地が狭いですから、これは多すぎだよという声は実際にあります。例えば、藪塚本町小学校と藪塚本町南小学校が学区の境界線を変更してバランスをとったときのように、尾島と南でというわけ

	にはなかなかいかないと思うのですが、旭中学校とかあそこら辺のところで境界線を引き直すことによって、旭中を増やす。旭中もこれから先どんどん増える可能性はあると思うのですが、南中も外国籍の方を含めてそんなに減る傾向にはありません。その境界線をちょっと工夫することで、南中のマンモス化を軽減することはできるのではないかと、是非そうなるといいよねという声は職員から上がっていたというのは実際のところですよ。一つ参考に。
会長	学区を変えるという作業というのは、結構大変なのですか。
委員	すごく大変だと思います。
会長	でも、それを乗り越える必要があると。
委員	そういう声があったと。現実的には、もうずっと昔から続いている地域風土、学校を支えている地域ですから、そんな簡単な話ではないと僕は承知してます。でも、簡単に考えて、いろんなしがらみとか考えずに、そうやるといいよねという声は。
会長	声はあるのでしょうかね。
委員	ということは、それだけ全校集会とか卒業式、入学式いろんなことを考えて、ちょっと多すぎるよね、この敷地、この体育館のキャパシティ、そういったことを考えたときに、750は多すぎるよねという声はないわけではない。
会長	そういった声というのは、保護者からもあるのですか。
委員	保護者からもあります。入場制限がかかってしまいますから。
会長	そういうお考えの保護者さんならば、学区変えがあっても納得して下さる。
委員	また、そことそことは別。
会長	そんな感じではない。
委員	そことそこは別なのです。関連性ネットワーク思考で考えてくださればいいですけど、自分の都合の場面だけ切り取ってということかもしれません。

会長	柳委員さんも学区を変更するような策のお話もありましたけど、その辺りもう少し詳しくお聞かせください。
委員	<p>現状が枠に入るところの上と下でさせていただいたものなのですが、今後もう少し大変な時期が来ると、なおさら多いところは多くなっていきますし、少ないところは少なくなっていくのが目に見えている状況です。現状は枠に入っているから大丈夫なのですが、学校の敷地を増やすというのは大変な難しい作業にもなりますし、増えているところがどんどん増えていくというのは土地の問題がありまして、長くなってしまって申し訳ないですけど、農地解放から結局三代くらいまでしか土地を維持できなかったところがどんどん宅地に変更していくところであって、宅地に変更できる場所は、人間は増えていくと思います。逆にできないところは減ってしまうという極端なところができるにあたって、先ほど先生が仰ったとおりなのですが、先輩たちがいる話ですから本当に難しい中ではありますけども、太田市という一つのかたちになったのであれば、その線を変更することによって子どもたちの環境が良くなるのであれば、そこはいい方法があってもいいと思います。</p> <p>また、一つの住宅ができたから学校を造って、その住宅にいた子どもたちが大人になったらその学校が維持できませんでしたというようなかたちを避けるためにも、線の変更などを考えた方がいいかなと思います。</p> <p>もう一つ、PTAの話からいきますと、今太田市が5つのブロックに分かれています。中央、北、南、西、東というかたちで分かれています中で、その一つのブロックの中にやはりマンモスがあって、少ないところがあつてとなっていますから、太田市全部で考えるのは難しいと思いますが、そのブロックの中での移動が自由にできるようなかたちを採れるのであれば、バス等々交通機関を使いながらある範囲の中で平準化していく方法もあります。以前、義務教育の中で学校の特色が出せないという話をどこかで伺ったことがあるのですが、そういった中でも太田市は先進的ですし、いろんな育成の面でも力をかけていただいていますので、7校くらいが1ブロックになっていますけど、その7校の中でちょっとした課外授業に特色を持たせ、うちの子には語学の勉強をさせたいということであれば、課外授業で語学が進んでいる学校に行ってもらえればいいですし、数学の問題が好きな子がいたら少し離れたところまで行ってもらうのもいいと思います。同じ太田市の中で、一つ先の学校へ行けば丸く収まる、または子どもたちの望んだ教育にちょっとでも力を入れられるということであれば、線引きとか学校を越えた平均化ができるといいのかなという話は出ました。うまく線を引き直すというよりは、もう少し選択肢の自由度を上げてもらうのが一つの方法になるかなと思います。</p>
委員	ちょっといいですか。

会長	はい、どうぞ。																				
委員	宝泉中は今どのくらいなのか。																				
事務局	宝泉中は13クラス、425名です。																				
委員	13クラス、それだけしかないのですね。南中はやはり多いですよ。7、8というのは中学校では多いですね。私は上限を6クラスでないと見きれない、把握できない、しきれないと思います。それなので、是非将来的に、これは時間はかかりますけど、藪塚（本町）小が（藪塚本町）南小にちょっとやりましたよね。ああいう具合で、旭中にちょっと吸収してもらおうのがベストかなと思いますね。修学旅行なんか行ったとき、8クラスもあればどうにもならないですよ。だから上限は6がいいのかなと私は思います。																				
事務局	<p>そうすると、今の話を聞いていると、ここ（許容範囲の上限）をこうしておいた方が（下図2）。</p> <p>【図2】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">┌──────────┐</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15</td> <td>16</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6~8</td> <td>9~</td> <td>}</td> <td>}</td> <td>~ }</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18</td> <td>19</td> <td>21</td> <td></td> </tr> </table>		┌──────────┐					15	16	18		6~8	9~	}	}	~ }		18	19	21	
	┌──────────┐																				
	15	16	18																		
6~8	9~	}	}	~ }																	
	18	19	21																		
委員	だから、それに向けて、地区の問題になってくるからいろいろ難しいと思うのだけど、区長会なんかでもちょっと話を出しておけばいいかなと。すぐできないですよ、これは。2年や3年ではだめかもしれない。でも、できるかもしれないですよ。そういうのを模索してみるのもいいかもしれないと自分は思いました。																				
会長	はい、いろいろとご意見ありがとうございました。本当に市として、教育委員会として将来展望というのをしっかりと掲げて、住民の方に説明を続けていくという、その繰り返しでいつか実現したい大きい課題ですね。																				
委員	もしも南中の向こうの方を旭中にくっつけるとすると、地区としてはどこですか。																				
委員	私、昨年旭小だったのですが、南矢島が今選べる、旭小にも行ける、南小にも行けるという。元々は南矢島は全部南小だったのですかね。そこを調整区で旭小に来られるようにしているのですね。だから、一番近い地区としては南矢島かなと。ただ、南矢島の区長さんとかと話をすると、やはり意識としては南矢島は向こうなのですよ。																				

委員	南って感じなのですね。
委員	そう、だから旭小にもかなりの子どもが来ているのですけども、例えば、学校通信の回覧をお願いしますと言っても、やはり南小なのですね。いろいろお招きしようとしても、うちは向こうですからというところがあるので、数だけ調整するのは、多分調整区とかを増やせば、学校のことだけ考えればうまくいってしまうかもしれませんが。地区からすると、同じ地区の中であっち行く子がいる、こっち行く子がいるとなると、地区のまとまりとかを考えるとなかなか一朝一夕にはいかないだろうなとは思っています。
委員	駒形の例がありますよね。駒形だって足利行ってたのだから、それを全部こっち来たわけだから、やはりその辺は努力した方がいいかなと思います。理解は得られると思います。そういう固執している人がだんだんいなくなってしまうから。あまり地域血縁でなくて、教育というのを前面に出してもらって、こういうメリットがありますよと若い保護者の方に説明して、理解がだんだん得られるようにしていけばいいのかなと思いました。
会長	はい、どうぞ。
委員	鳥山上町が20何年に鳥之郷・強戸を自由に選んでいるというかたちであって、区民運動会も確か強戸の方の運動会に出てきてもらっているということもあるので、長い時間自由度を上げていくと、溶け込めるというのがあるのかなと思います。多分、鳥之郷地区は鳥山上町は鳥之郷だと思っていますし、強戸地区は鳥山上町は強戸だと思っている方が結構多いと思いますので、選べる範囲を拡げていってあげているうちに、だんだん馴染んでいくこともあるのかなと。
委員	城西というのはどこから行くのですか。
事務局	城西の杜のところは城西小に行っています。
委員	鳥之郷（小）は全部西中に行くのですか。
事務局	鳥之郷（小）は全て西中に行きます。
委員	宝泉東（小）が城西（中）。
委員	そういうのを考えていった方がいいですけどね。だって城西小は将来少なくなってしまう。

委員	宝泉東小学校は宝泉中に行っていた時代もありますよね。
事務局	はい、宝泉東小は宝泉小から分かれて、城西中ができるまでは宝泉中に行っていました。
事務局	学区の再編成または学区の調整はかなり難しいのですが、今後学校規模の適正化を考えるときには、一つ的手段として考えなければいけないことかと思っておりますので、そこら辺は本審議会を経まして、今後市教委で考えていくときに慎重に審議させていただければと。
委員	これ同時に考えた方がいいと思いますね。
事務局	はい、今後考えていきます。
委員	北の杜学園だってあれになってしまったのだから。それは不可能ではないわけですよね。北の杜よりもよっぽどいいかもしれない、南中問題は。もっと楽かもしれない。北の杜は大変だったものね。
会長	よろしいでしょうか。後半の各地域のことは私は分からない状況になっていましたが、皆さんから現場というか地域のお声も聞かれましたし、事務局さんから最後引き受けていただけそうなお話もありました。 事務局さん、数のほう大丈夫ですか。
事務局	はい、まとめていきたいと思います。
会長	では、いろいろ地域の具体的な事例を挙げていただいた皆さんの意見、大変勉強させていただきました。中学校の部については、ここで一区切りとしたいと思います。ありがとうございます。 次の項目に移らせていただきます。小、中が終わったので義務教育学校の適正規模についてです。こちらについては事務局の方から提案があると聞いていますので、お願いいたします。
事務局	中学校の適正規模についてご審議いただきましてありがとうございます。この後は義務教育学校の適正規模の審議になりますが、ここで事務局より提案させていただきます。義務教育学校の適正規模につきましては、小学校と、本日審議していただきました中学校の結果を基に、事務局で適正規模の案を作成して、これを叩き台として委員の皆様にご審議いただければと考えています。よろしいでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。

	(異議なし)
事務局	それでは、義務教育学校の適正規模につきましては、次回の審議会で審議いただくこととなります。よろしくお願いいたします。
会長	<p>では、義務教育学校の分についても次回審議いただくということをお願いします。</p> <p>規模については、ここで大きな区切りがとれたかと思います。もう一つ大きいテーマになりますが、適正配置、そちらの審議に移りたいと思います。まず、事務局から資料説明をお願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは資料11をご覧ください。こちらは委員にご記入いただくワークシートになっています。こちらは適正範囲を求めていくものです。最初に、上の丸のところに適正配置の考え方についてとあります。適正配置とは、通学の距離または時間の上限を考えるものです。また、小学校は徒歩で、中学校は自転車により通学するものという条件となっています。義務教育学校につきましては、学齢に応じて、小学校と中学校の基準に準じるものいたします。通学距離につきましては、国が示す範囲は小学校は距離では概ね4キロ以内、時間は概ね1時間以内、この図でいきますと小学校は赤です。縦軸のところに距離とあって、4キロのところに赤い線が引いてあります。下の60分のところに目安とありますが、こちらは国が示す概ね1時間程度というかたちの線になっています。中学校及び義務教育学校では、距離は概ね6キロ以内、時間も同じく1時間以内になっています。また、この図には緑の横線が引いてありまして、これは太田市が今運行しています、スクールバスの運行の条件である2.5キロの線になります。</p> <p>まず小学校の説明をさせていただきます。小学校につきましては、先ほど申し上げましたが、赤線で表しています。斜めの線が2本ありますが、こちらは1年生から6年生まで歩く速さに差が出ると思いますので、早い方を時速4キロ、遅い方を時速3キロ程度としてグラフを作りました。国が示します4キロという距離になりますと、だいたい70分程度の時間がかかることがこれから読み取れるかなと思います。続きまして、中学校は青の線で表しています。同じように斜めの線が2本ありますが、こちらは自転車ですので、早い場合が時速15キロ、遅い場合を時速10キロとして図を作りました。国が示します6キロであれば、30分前後で通学ができるかなというような図になっています。そして、真ん中から下の、あなたの考えと書いてあるところでは、左側が通学距離や通学時間が短い、右にいけば距離が長く、時間もかかるということを示しています。学校の適正規模の場合と同じように、二重線のところに、ここまでなら小学校であれば小学生が徒歩で通学しても適当であろうと考える距離または時間、こちらをご記入してください。そし</p>

	<p>て、その下のメモ欄のところに、そのように考えた理由をご記入いただければと思います。中学校の場合は自転車になりますので、自転車で通学してもここまでなら適当であろうという距離または時間、そしてそうなった理由を書いてください。最初に説明しましたが、義務教育学校につきましては、小学校に該当する前期課程は小学校の、中学校に該当する後期課程は中学校の基準に準じたものとなっています。適正規模を審議していただいたときと同じようなかたちで、適正な学校配置、望ましい通学距離や時間について各委員にお考えいただきまして、あなたの考えとメモ欄のところに回答をいただければと思います。こちらも先ほどと同じようにホワイトボードに書きまして、これを叩き台としてご審議いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。説明がありましたがいかがでしょうか。不明な点がありましたらお願いします。</p> <p>一点私からですみません。中学校は自転車通学の距離で、近い子は徒歩でしょうが、小学生は徒歩が基本でということ。低学年と高学年の歩く速さの違いまで含めた図を作っていただいて、分かりやすい資料ありがとうございました。</p> <p>各委員さん、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>法令というところで、ちょっと分からないところで、例えば4キロまでならOKですよという法令があって、そこを超えてくる場合には違う学区になりますよという考え方なのでしょうか。</p>
事務局	<p>法令上ということで書いてあるのですが、この場合なのですが、根拠としまして、国庫負担等に関する法律というのがあります。分かりやすく言えば、学校を建てるときに国から補助金が出ると。例えば新しいものを造りますというときには、通学距離が小学校であれば概ね4キロ以内、中学校及び義務教育学校では概ね6キロ以内であるということが国庫補助を交付する条件の中に入ってきます。ですので、あまり遠い子がいっぱいいるようなところで学校を造ってしまうと、国からの補助金が出ないということになりますので、実質学校を造るのが難しくなるということです。今いる子が遠くから通っているから法律違反だというニュアンスではないです。</p>
委員	<p>違うのですね。</p>
事務局	<p>違います。あともう一つ、1時間以内というのがありますが、国が示しています適正配置の手引というものの中に、通学時間については概ね1時間以内を一定の目安としたうえで、各市町村においてその地域性、あと実情や児</p>

	<p>児童の実態に応じて、1時間以内や1時間以上にすることを判断しても構わないと書いてあります。ですので、ここで法令と書いてありますけども、だから違反だというニュアンスではないということをご理解いただければと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>補足でよろしいでしょうか。適正規模が、学級数が12～18と示されているのと同様に、適正配置は今説明があったように、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内ということが示されているということが一つです。もう一つは、前にお配りした資料の8-①と資料の8-②、小学校中学校がそれぞれ地図上に落としてあって、例えば毛里田小は5～6キロ等明記されていますので、太田市の現状を見るということであれば、この図が一番分かりやすいということです。下に最長通学距離の分布なんていうのも明記されていますので、この辺も参考にお考えいただくといいのかなと思います。</p>
会長	<p>はい、分かりました。はい、どうぞお願いします。</p>
委員	<p>市のスクールバスの運行条件があるのですが、この2.5キロというのは、2.5キロのところの子からスクールバスが使えるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。スクールバスを運行するということを踏まえて、お考えいただいて結構だと思います。現状は、スクールバスを太田市では出しておりますので。</p>
委員	<p>現状の線引き区域の中で、60分で通えていない生徒はいるのですか。</p>
事務局	<p>2.5キロを60分で歩けていないという子はいないのではないかと。北の杜学園に自分はいましたが、馬場地区というところは2.3くらいでしたが、それでも1時間かかっていなかったと思います。</p>
事務局	<p>中学校でいきますと、資料の8-②を見て申し上げますと、尾島中と綿打中が5キロ～6キロが最長ですね。自転車で最長6キロというと、この図でいきますと、まあ30分で中学生の足だったらいけるだろうと。40分はかからないということで、1時間以内で通学ができています。それから小学校でいきますと、毛里田小は5キロ～6キロにあります。最長、6キロ。ただ、2.5キロ以上はスクールバス通学をしておりますので、これも1時間以内</p>

	で登校ができています。だから1時間以上かけて登校している児童生徒は太田市にはいないということが分かると思います。
会長	ありがとうございました。では、記入していただく作業でよろしいですか。 二重線の上にキロ数を書けばいいのですか。
事務局	どちらかとあるのですが、キロ数の方が統一で分かりやすいかと思いますので、キロ数でお願いできますでしょうか。
会長	二重線の上にキロ数をご記入ください。
	(各委員が適正配置を検討)
会長	ただ今事務局からご指示がありまして、時間が押してきたので、本日はこのご意見を書き上げ、提出していただいておりますということにさせていただきたいと思います。次回に検討するということをご了解いただければと思います。
	(各委員が適正配置を検討)
委員	分かれば教えてください。毛里田小はこんなに広いですけど、スクールバスを利用している子は多いのですか。バス1台で何便か出ていますか。
事務局	多いです。バスは3台あったと思います。
委員	3台あるのですね。そうですね、1台だけだったら、とてもじゃないが限られて時間の中でカバーできないですね。各方面考えて、例えば西行き、東行き、それを考えて3台。それを市の取組として維持すると、お金の関係も出てきますよね。それはそれとして、それは維持されるものとして考えるわけですね。
事務局	維持をこの後していくと。
	(各委員が適正配置を検討)
会長	書き上がった方の分は事務局でコピーをとりますので、ご提出をお願いします。
	(事務局が資料11を回収)

会長	それでは、ご記入いただきありがとうございます。
----	-------------------------

### 3 その他

- ・ 第5回審議会の開催日時について協議。

### 4 閉会